

平成 22 年度第 4 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 23 年 2 月 24 日（木）13 時 30 分～15 時 38 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 委員の交代について
- 5 前回の議事録確認
- 6 議 事
 - (1) 一般廃棄物処理基本計画について
 - ア 市民意見等の募集結果について
 - イ 基本計画（答申案）について
 - (2) 平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
- 7 その他
- 8 閉 会

【会議資料】

- ・ 平成 22 年度第 3 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・ 資料 1 長野市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する市民意見等募集結果
- ・ 資料 2 長野市一般廃棄物処理基本計画（案）
- ・ 資料 3 長野市一般廃棄物処理基本計画（案）概要版
- ・ 資料 4 平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
- ・ 参考資料 長野市廃棄物減量等推進審議会名簿（H23.2.24 現在）
- ・ 参考資料 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について（H22 第 1 回審議会における諮問書の写し）
- ・ 参考資料 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案）

【出席委員】 12 名

【欠席委員】 2 名

【事務局】 14 名

【報道・傍聴者】 2 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

本日は、昨年から継続的に審議してきた一般廃棄物処理基本計画について取りまとめていきたいので、よろしく願います。（会長）

3 環境部長あいさつ

お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。

基本計画について、本日おまとめをお願いしたい。し尿処理手数料については、12月議会で条例改正案が決定され、現在、4月からの施行に向けて周知を図っている状況である。

本日もよろしく願います。(環境部長)

4 委員の交代について

長野市民生児童委員協議会中澤委員に代わり、岩下委員の就任について報告。(事務局)

5 前回の議事録確認

第3回審議会の議事録(要旨)の確認が行われ、訂正箇所なしで承認された。

6 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画について

ア 市民意見等の募集結果について

資料3「長野市一般廃棄物処理基本計画(案)概要版」により、基本計画の概要について説明後、資料1「長野市一般廃棄物処理基本計画(素案)に対する市民意見等募集結果」により、募集結果等について説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(会長) 市民の意見をいただいたが、基本計画の表現そのものは直さずに、今後の参考にさせていただくということである。質問や意見があればお出しいただきたい。

(委員) 意見や提案を見ると、コスト面などで現実的でないものもあるが、感想としては、ごみ処理に対する意欲や関心を非常に感じる。こういう方々をプロモーターとして活用、活躍してもらおうようなことも考えたらいかがか。市民の意識改革には、核になる人材、熱い層が必要だと思う。今回の意見の提出者はどういう人たちか。

(事務局) 市内在住の個人及び団体からのご意見である。

(委員) 男女比はいかがか。

(事務局) 男女別では、男性が4人、女性が2人である。

(委員) 資料3(概要版)の4ページで、「啓発」という言葉が何回も出てくる。啓発手法として、ゴミ通信や啓発用ポスターの発行回数をもっと増やして、徹底を図ったらいかがか。

(事務局) 23年度の実施計画の中で盛り込んでいきたい。次回の審議会でご審議いただく予定である。

(委員) 資料1の5ページ、18番の意見に関連して、焼却灰の最終処分を市外の民間処理施設へ搬出して処理することの是非について、市当局での論議があったのかお聞きしたい。

(事務局) 焼却灰や不燃残渣を埋め立てる最終処分場については、当初の計画では、長野広域連合が建設し、そろそろ完成しているはずであったが、大幅に遅れていて、今の段階で平成26年の建設予定である。

現在の天狗沢最終処分場(篠ノ井小松原)はあと2年で埋立終了となることから、埋立量を調整するため、毎年3分の1程度を、最終処分場を持っている処理業者へ

処理をお願いしている状況である。処分方法としては、「焼成」、「灰溶融」、「セメント化」、「山元還元」などの資源化手法もあるが、現在は、一番安価な方法として、埋立による処分を行っており、今年度は入札により、山形県及び秋田県の処理業者と契約し、秋田県へはJR貨物で、山形県へはトレーラーを2台連結して運搬するという方法で行っている。

最終処分場が満杯という中で、新たな処分場を長野市として作ることはできないため、やむを得ずそういう処理をしているという状況である。

(会長) 現状では、やむを得ないということである。現行の基本計画を策定した当時の予定では、新しい焼却施設や最終処分場は、既に稼動しているはずであった。今後の見通しはいかがか。

(事務局) 現在、長野広域連合管内では、8つの市町村が単独又は共同で、ごみの焼却処理及び焼却灰の処分を行っているが、10年ぐらい前の全国的なダイオキシン問題を契機に、平成15年ぐらいから長野広域圏の中でごみ処理施設をまとめましょうという計画で動いてきている。当初の計画では、2つの焼却施設と埋め立てるべき最終処分場が出来上がっていてもいいはずだが、現実的にはいずれの施設もまだご同意をいただく段階には至っていない状況である。

現在の市最終処分場は、あと2年で満杯になる状況であり、焼却施設についてもかなり古い施設となっている。広域連合の焼却施設のうち、一つは長野市内に建設する予定となっているため、できるだけ早く地元の皆様のご同意をいただけるよう取り組んでいる状況である。

(委員) 資料1の5ページ、21番の意見に対する市の考え方として、「計画は平成23年4月1日から施行し、計画の内容については、ホームページ・市報・ゴミ通信等への掲載」をしていくとあるが、答申後、計画本編と概要版は、このままのかたちで公表していく予定か。本編はボリュームがあるため仕方がないが、概要版については、もっと分かりやすく、見やすいものにした方がよいと思う。

(事務局) 市各部局では、各種の計画があり、それぞれ図表やグラフを入れるなど工夫しているが、いずれも本編はボリュームがあるため限度がある。一方、本日お示した「概要版」は、ご指摘のように、比較的文章中心の構成となっている。

今後、答申をいただいた後、市として最終的な確認をし、計画として正式決定をする予定である。その後、「概要版」をもう一度公表することになるので、もう少し分かりやすいものになるよう努めたい。

(委員) ごみ処理基本計画は、非常に内容がしっかりして、いい計画になったと思うが、二点ほど意見として申し上げたい。

基本理念「持続可能な循環型環境都市“ながの”の創造」のポイントになるのは、市民・事業者・行政の三者協働である。基本方針1の「発生抑制」のところ、この協働の目玉であるということで、「市民・事業者・市の協働による取組の推進」という名称となっている。一方で、別の視点から見ると、基本方針2や基本方針3でも、「2.1.3 住民自治協議会等との連携強化」、「2.2.1 集団回収による資源物回収の促進」、「2.2.2 サンデーリサイクル拠点増加の検討」、「3.3.2 地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進」などの具体的施策があり、これらも、市民・事業者・行政の協働による事業であると言える。協働のウエイトが、基本方針1の「発生抑制」にあることは結構であるが、具体的な実施計画などにおいては、市民・事業者・行政の協働になるようなものを、もう一度別の視点から括り直して、「協働の重点施策」として計画の推進を図ったらいかがか。

二点目としては、施策を連携させて展開していくということが、実際の取組において、協働の具体的な姿として大きなかたちにつながっていくのではないかと思う。例えば、「3.1.2 高齢者等に対する収集体制の検討」という施策は、福祉施策との

連携をどうとっていくのか、「4.3.1」「4.3.2」の地球温暖化やバイオスタウン構想との連携についても、これらとどう連携をとっていくのかということである。連携をうまくとっていくことによって、相乗効果が期待でき、行政コストの削減にもつながる可能性もあると考えられる。

(事務局) 大変貴重なご意見である。平成 23 年度の実施計画等において、「協働」、「連携」について位置付けて推進していきたい。

イ 基本計画(答申案)について

(事務局) 意見募集によって計画の表現そのものを修正する箇所はなかったことから、本日の資料 2 を処理計画の答申案とさせていただくものである。

(会長) 審議会としては、この資料 2 を基本計画というふうに決めて、市長へ答申するということである。市長のところでは、この資料で説明するということが。

答申書の案文を配布

(事務局) お配りしたものが、答申書の案文である。先ほどの資料 2 の表紙部分のみをこちらに差し替えて、「別紙」として付けるかたちになる。日にちも本日付けで、2月 24 日としたものである。この他に、本日の資料 3、概要版を「答申参考資料」というかたちで付けることとしたい。

(会長) 表紙の「(案)」は削除した方がよいのではないか。

(事務局) 「(案)」は削除させていただく。

(委員) 答申書の文章中、「審議した結果、下記のとおり取りまとめましたので、答申いたします。」とあるが、「審議した結果、市民の意見を取り入れ、下記のとおり...」とした方がよいと思う。

(会長) 意見募集をしたわけだから、市民意見も入っているということである。

(委員) 取り入れたものを審議したのだから、この文章でよい。

(事務局) 6 人の方から、22 件の貴重なご意見をいただいた。委員さんのご提案は、「市民の意見を取り入れて」という文言を付け加えるということではよいか。

(委員) そのとおりである。

(会長) 以上のように取りまとめて、市長へ答申をしたいと思うが、そのように決めてよろしいか。

「異議なし」という声あり

(委員) 市長への答申は何時からか。

(事務局) 午後 4 時 30 分からお願いしたい。

(委員) 会長が答申される場合、ポイントを少しお話された方がよいと思う。これだけだと素っ気ない感じがする。

(事務局) 答申では、概要版を使って市長に説明をお願いしたい。別途、要旨をまとめた原稿を用意させていただく予定である。

(会長) 5 分程度休憩としたい。

休憩

(2) 平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について

「資料 4 「平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(事務局) 1 月末現在までの状況を踏まえた評価結果である。次回審議会において、23 年度の実施計画と併せて、もう一度ご報告をさせていただく予定である。

(委員) 8 ページの 19 番、「監視体制の充実」で、警察への事件通報を 17 件したとあるが、このうち立件は何件か。

(事務局) 件数について報告がないため、把握はしていないが、立件して検挙に至っているものや刑罰が確定している案件もある。

(委員) 悪質なものは、検挙や送検までいかないと抑制効果がない。

(事務局) 抑止効果を考えると、やはり警察でメディア等へ公表していただくのが効果的である。そのように警察へもお願いしている状況である。昨年、ごみ集積所からの持ち去りの案件で 1 件、新聞報道された結果、ほとんど違反者が見られなくなった。

(委員) 6 ページの 14 番、「ごみ処理の効率化」で、参考として、20 年度可燃ごみ処理費用が 24.22 円/kg とあるが、処理量と処理費用はそれぞれいくらであったか。

(事務局) 収集運搬にかかる経費として、5 億 5,033 万 6,466 円、収集運搬量は、6 万 2,201 トン、収集運搬単価は、8.85 円になる。また、中間処理及び最終処分にかかる経費として、15 億 9,301 万 7,840 円、直接搬入ごみ分も加えた処理量は、10 万 3,609 トン、処理部門単価は、15.37 円になる。

収集運搬部門の 8.85 円と、処理部門の 15.37 円を足した処理費用単価は 24.22 円となる。なお、可燃ごみの処理に要する合計費用は、21 億 4,335 万 4,337 円である。

(委員) 現段階では、「C」評価となっているものについても、次回までには、データが確定して評価が変更になるものもあると思うが、例えば、5 ページの 8 番、9 番は、本年度実績が、今のところ前年比を下回っていることから、C 評価となっているが、もしこれが、次回も同様の結果になる可能性があるならば、その原因を分析しておく必要がある。これ以外にも、今回 C 評価だったものは、その原因を分析しておいて、今後の対策につなげていく必要がある。

55 番の「低公害な車両の導入」のように、予算がつかないとどうにもならないものもある。結果として達成が難しいものについては、今後どのように挙げていくか検討していく必要がある。長期的、全体的な目標として掲げていくことはいいが、単年度の目標については、達成できるものを挙げていかないと、最終的に C や D になってしまうので、そのへんを検討したほうがよい。

44 番の「優良事業者顕彰制度の検討」については、表彰できるかどうかの活動をしているのに、該当者がいなかったから C 評価というのは、おかしいと思う。結果ではなくて、表彰について検討をしたということの方が重要ではないか。最終的には、結果として該当者を増やすということもあるが、その過渡期としてやれたらいいのでは。単年度計画と全体計画の折り合いをうまく図れたらいいと思う。

(委員) 低公害な車両の導入については、ごみの収集運搬ということで、環境関係の国や県の助成金はないのか。「ぐるりん号」へ電動バスを導入し、実証運行する計画については、国の助成金を活用するようである。

(事務局) 以前は国の補助事業があったが、今年度は補助事業自体がなくなってしまった。長野市では、大半が委託による収集運搬であることから、委託事業者に低公害車の導入を促進するという計画であった。現時点では、国の補助がなく厳しい状況となっているが、引き続き、導入を検討していただくよう事業者にも周知を図っていく。

- (事務局) 達成状況評価については、当該数値が本当に基礎になる数値かどうか、その背景的原因が評価に値するかどうかなど勘案し、次年度の実施計画を練らせていただくので、改めてご審議をお願いしたい。
- (委員) 5ページの8番、9番については、市の率先実行、市が自ら率先して取り組んでいくという部分である。このままの状況だと、市民や事業者の感覚としては納得できない話にならないかなと思う。次回には、原因を含めて評価をお願いしたい。
- (事務局) 8番、9番については、総務部庶務課が担当し、長野市役所環境保全率先実行計画に基づいて、全庁的に目標を設定して取り組んでいる部分である。現段階では、原因的なもとのまで分析ができていない。次回、原因も含めた評価をご報告させていただきたい。
- (委員) 月々で比較してみると、原因究明が早い場合がある。原因がはっきりすれば、今後の対策にも活かすことができる。
- (会長) いくつかご意見をいただいたが、22年度事業については、目下進行中の事業や、次回にならないと正式な結論が出ないものもあるという中途な状況である。
本日のところは、大体こんなところまで来ているという報告であるので、これによろしいか。

「はい」、「異議なし」という声あり

- (会長) 予定の時間になったので、これで議事を終了したい。円滑な議事の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

7 その他

次回の平成23年度第1回審議会は、4月18日(月)午後1時30分からの予定としたい。審議内容は、平成22年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施結果等について、平成23年度ごみ処理実施計画における具体的施策ごとの実施計画(案)について、平成23年度審議会の開催予定ほか、について予定している。(事務局)

本日の議事録は、事務局でまとめたものを次回の審議会でお配りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。(事務局)

8 閉会

(15時38分閉会)